

会 議 録

第6回定例会

開会 令和2年6月22日

教育委員会会議録

1 開 会 令和2年6月22日 午後1時30分

2 閉 会 令和2年6月22日 午後2時50分

3 教育委員会出席者

教育長	柚 浩一
委 員	辻 貴博
委 員	藤本 宗子
委 員	小林 信行
委 員	河口 雅子
委 員	菊池 健次

4 教育長及び委員以外の出席者

副 教 育 長	平井 琢二
教 育 次 長	藤本 和史
教 育 次 長	藤田 完
教 育 創 生 課 長	高崎 美穂
教 職 員 課 長	小倉 基靖
学 校 教 育 課 長	木屋村 浩章
教育次長(教育政策課長事務取扱)	長町 哲治
教 育 政 策 課 副 課 長	倉橋 文代

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

[議 事]

教育長 議案第18号及び協議事項1を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《議案第17号 徳島県立学校規則の一部を改正する規則について》

教育長 説明を求める。

教育創生課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

辻委員：改正の概要の（１）の②のしらさぎ中学校に入学できるもの、未修学者は当然のこととして再入学というところがあるが、具体的に決まっているのか。

教育創生課長：しらさぎ中学校は、1年生でも2年生でも3年生でも入れるようにしている。しらさぎ中学校を卒業された方には次のステップに行っていたただきたいと思うが、例えば3年間学ぶ過程でどうしても卒業するに至らなかった場合は、もう一度学び直したいという気持ちにお応えして再入学ができるように柔軟な運用にしたいと考えている。

辻委員：柔軟というところがいい。

教育長：いろんな事情で1年間学び続けることが難しい人にでも幅広く対応できるということである。

河口委員：特別な教育課程を編成すると、いろいろパターンがあると思うが、一人一人によって、設定をしていかないといけないのでは。

教育創生課長：基本となる時間割を決めて、それとは別に外国籍の方の入学も想定しているのですが、たとえば理科社会を理科社会として学ぶのではなく、日本語教育の中で学べる教育課程を設けたいと考えている。

小林委員：この質問が適切かは分からないが、たとえば不登校であった生徒が学校と相談の上でこの学校にもう一度受検することは可能か。

教育創生課長：基本的に不登校の生徒は、適応指導教室がある。それから民間のフリースクールや、ICTを活用した学習支援をまずは基本と考えている。

小林委員：そちらの方に行っていただくということで、しらさぎ中学校ではそういう方を対象にしていないということか。

教育創生課長：しらさぎ中学校は学齢期を超えた方を対象にしたいと考えている。希望調査をしたところ、10代から80代の幅広い方に関心をいただいている。また外国の方も、中国やフィリピンやベトナムなど幅広い国籍の方にご関心をいただいている。先程も委員さんからもあったように、一人一人に合わせて学習をしていく必要があると思うので、まずは学齢期を超えた方を対象に開校を進めていきたいと考えている。

教育長 議案第17号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第17号を原案どおり決定する旨を告げる。

《報告事項1 徳島県立しらさぎ中学校開校準備について》

教育長 報告を求める。

教育創生課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

河口委員：今現在、先程10代から80代までの方が関心を持たれているということだが、そういう情報が入ってくるか。

教育創生課長：昨年度秋から色々な場所で、希望調査を行っている。その時にそういった方々から関心を寄せていただくような回答を得ている。この希望調査は今も行っており、しらさぎ中学校ホームページも開設し、その中でも引き続き調査を行っている。

河口委員：全国初の県立の夜間中学校なので、本当に大事な部分ではないかなと思う。それに向けて取り組んでいただき、苦労もあると思うが、できるだけたく

さんの方が学びたいと、そこの部分を大事にし、学びたい意欲と学ぶ中で徳島の良さを取り入れていただき、それを一人ひとりに対し、していただいたら、せっかく作られる夜間中学校が成功するのではないか。この入学説明のところで、授業体験がある。すごくここが大事だと思う。説明会においでた方に、どういった形で授業をするのか。楽しく学びたいという気持ちを大事にしながら、授業体験というところで、そこに行けなかった人にも口コミで広がっていき、徳島での学び方を知っていただけるのでは。そこは大事にしていただけたらなど。

教育創生課長：入学説明会も、県内3か所と、限られているが、その様子をできるだけ多くのみなさんに周知ができるように工夫していきたいと考えている。

河口委員：場所的には、県央部が多いと思うが、限られた場所、限られた地域なので、県央部が一番多くなると思うが、できるだけ授業風景を発信していただけたらと思う。

藤本委員：商工会議所の毎月の月刊誌に、しらさぎ中学校のことが載っていた。会議所関係の方が見ていると思う。どうやって学年を分けるようになるのか。4か国語で対応しているが、もし入学した場合は、4カ国の言語を多少話せるような先生を常時置いておくことは可能なのか。

教育創生課長：どの学年でも柔軟に対応できるようにしているが、実際は、入りたいと希望がある方と面接をさせていただく。やはり、実際に中学校で学んだ過去の状況が違う、外国籍の方も状況が色々と違う。面接をして、この1年間だけか、3年間しっかり頑張りたいかなど聴き取りをして、学校長が決定していく。多国籍の方と話せる教職員がいるかということ、なかなか厳しい部分がある。基本は徳島に住んでいる方、仕事でこられている方を対象としているので、日本語で学んでほしいと考えている。コミュニケーションをとるのは難しい場合もあるかと考えるので、そこはICTを活用したいと思う。

藤本委員：コロナと共存する時代が来たので、しらさぎ中学校はこれから作る学校であるため、それに対応できるようにお願いしたい。

教育創生課長：これから整備をしていく。改修工事がこれからになるので、新しい生活様式を取り入れた形で、それにも配慮しながら進めていきたいと考えている。

菊池委員：募集定員というのはあるのか。

教育創生課長：募集定員は義務教育なのでないが、各学年20名ぐらい来ていただきたいと思っている。学校の規模としてはその倍ぐらい、普通教室を6

つ整備する予定であるため100名ぐらいは受け入れることができる。
定員はないが、各学年20名ぐらいを目標に設定している。

菊池委員：少人数学習であったり補充学習であったり、個別指導というのを考えていると思うのだが、もし仮に20名の生徒がいた場合は、教員の数はどう考えているのか。

教育創生課長：教員の数は定員で決まっており、校長入れて10名である。

菊池委員：十分にまわるのか。

教育創生課長：先生がフルに入ると思う。

菊池委員：頑張っていただけということ。

《報告事項2 令和3年度徳島県公立学校教員採用候補者選考審査の出願状況について》

教育長 報告を求める。

教職員課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

小林委員：大学等への説明会は、新型コロナウイルス感染症の影響でどのような状況になっていたのか。

教職員課長：大学の授業等の活動が休止状態であり、中止となった。来年度に向けて、新型コロナウイルス感染症の状況を応じて大学訪問や大学生への説明会の再開や動画の活用等も検討したい。

小林委員：大学訪問や説明会ができなかったことが、今回の志願者数減少の要因だと考えられるか。

教職員課長：大きくつながったとは考えてはいないが、学生等に特別選考や身体に障がある者の選考区分の新設等について直接説明ができず、十分な周知に至らなかったことは要因の一つであると考えます。

藤本委員：英語の志願者が減少しているが、このことについてどのように考えるか。

教職員課長：本県の英語教員の受審要件は、英語検定準1級相当以上の資格を有する者としており、他県に比べ厳しい要件となっている。志願者数も年々減少しており、審査における配慮や措置について検討していく。

藤本委員：1次審査での英語の実技について、マスクをつけての審査と聞いている。発音や声量等においてははっきりと聞き取れるよう配慮してもらいたい。

教職員課長：実技審査においては新型コロナウイルス感染症予防から原則マスクの着用としていますが、フェイスシールドやアクリル板での間仕切り等の予

防策を講じることにより、受審者がマスクを外して発言できる場の設定についても検討したい。

河口委員：全志願者数は減少しているものの平均競争倍率は5.6倍と昨年度より0.1ポイント上回っていること、近隣の県に比べても平均競争倍率の5.6倍は、高い倍率であること、県外からの受審者は減少したものの県内の受審者はあまり減少していないこと等から考え、県内の学生は徳島を志望しており心強く思う。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から、実技の一部取りやめ等を本県も行っているが、他県にはそれ以上に受審者へ配慮した審査内容としたところもあるようだ。志願者数を確保するため、来年度への配慮をどのように考えているのか。

教職員課長：優秀な人財確保には、志願者数を増加させることは不可欠であり、教員を少しでも多くの方が目指してくれるよう、大学との連携や審査内容・審査要件等について検討し、志願者が少しでも受審しやすくなるような配慮や改善を図ってまいりたい。

辻委員：中学校・高等学校においては、多くの教科等があるが、今年度において必ずしも採用しなくても構わない教科等はあるのか。また、逆に喫緊に採用を必要とする教科等は何か。

教職員課長：英語、看護、水産等、志願者数の確保が難しい教科等においてどのように志願者を確保するかが課題でもあり大切であると考えている。

辻委員：水産の採用活動など本当に大変であろうと考える。今後もよろしく願いしたい。

藤本委員：今年の審査から「身体に障がいのある者を対象とした選考」が一般や特別選考とは別枠で設けられ、4名の志願者がいる。これまでも、身体に障がいのある者について採用してきているが、辞める方もいるようである。このことについてどう考えるのか。

教職員課長：まずは、辞めようとしないうためのフォロー体制の構築・充実に努める。本県では、学校内での徳島型メンター制を活発に機能させ、職員同士のコミュニケーションや教え合い・支え合う職員の風土の活性化を図っている。さらに、その人の個性や障がい等に応じてどのような配慮やフォローを施すことが最善かを考えなければならない。その上で配置校や配属先での職員間への配慮事項等の共通理解を図るなど対応していかなければならないと考えている。

教育長：以前勤めた特別支援学校では、個々の障がいに応じた対応を全教職員で共通理解を図り、それぞれが配慮すべきことを意識して対応していたことを思い出した。こうした取組がどの学校でも実践され、よりよい文化を作り上げて

いくことのできる教職員集団になってもらいたいと考える。

[非公開]

《協議事項2 職員の処分について》（追加）

《議案第18号 徳島県教科用図書選定審議会の答申について》

《協議事項1 令和2年度6月補正予算案について》

[閉会]

教育長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉会 午後2時50分